

「市長への手紙」

あなたの提案・意見を市政に生かしませんか

「心豊かな活力とうるおいのある住みよいまち・可児」を実現するため、皆さまからの新鮮で柔軟な発想による、魅力あるまちづくりへの夢やアイデア、市政へのご意見、ご提案などをお寄せ下さい。

回答を希望される場合は市長をはじめ関係各課で検討し、ご返事させていただきます。ただし、内容によってはご返事できない場合もあります。

昨年から、差出人の情報を保護するため、様式を「はがき」から「封筒」へ変更しました。また、これに伴い、ご家庭のファクスからも送ることができます。なお、ホームページからのメールも従来どおり可能ですのでご利用ください。

差し出しの方法1 郵送

この用紙を切り取り、封筒としてご利用いただけます。

ご意見・住所・氏名・電話番号を記入し、右の要領で封筒を作成し、切手を貼らずにポストへ投函してください。

差し出しの方法2 ホームページから

可児市のホームページの「市民のひろば」にある「市長への手紙」を開きます。

「市長への手紙を書く」を選択してください。

内容をわかりやすく書き、必要事項を記入のうえ、「手紙を送る」を選択してください。

差し出しの方法3 ファクスから

この用紙を切り取り、必要事項を記入し、裏面部分のみを宛て先のファクス番号に送付します。(送信にかかる通信費用は、送信者側の負担となります。)

問合せ先 市政情報課

～差し出し封筒の作り方～

必要事項を記入する
切り取り線に沿って用紙を切り、この用紙の裏面に、ご意見・住所・氏名などを記入します。



「巻き三つ折」にする
点線に沿って山折りし、ご意見欄を内側になるように三つ折りにします。



のりしろAとBを合わせてのり付けします。

完成
(あとは、切手を貼らずに投函してください。封筒に綴じ穴が残りますが、そのまま投函いただいても結構です。)



市長への手紙

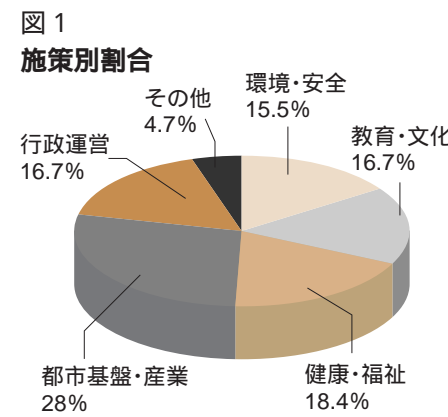
可児市では、平成8年度から、広く市民の皆さまからのご提案やご意見を頂く「市長への手紙」の制度を運用しています。昨年1年間にお寄せいただいたご意見の内容や、お寄せいただいた人の年代を紹介するとともに、ご投函方法についてお知らせします。(送付方法は左ページを参照ください。)



これからの地方分権の時代は、自治体の運営や地域のあり方を共に考え、知恵を出し合って、より効率的な行政サービスを実施していくことが求められています。
「市長への手紙」では、行政と異なる目線での貴重なご提案も頂いており、市のそれぞれの業務の中で、参考にさせていただきます。
寄せられた手紙には、子育てに関する具体的な施策の要望や、さつきパスの運行についてなど身近な問題、市の土地利用・公共施設や歩道などの方についてなど、さまざまな分野にわたっています。
ただ、具体的な施設の修繕などについてなど、直接担当課に連絡していただくより、より迅速な対応が可能な場合もあるなど、この制度の趣旨や特性により、「ご利用を検討していただけたら」とよいかと思っております。
また、回答が不要な場合でも、詳しくご説明させていただくとよい場合がありますので、お手紙を出される際には、お名前と住所を記入してご投函いただきますようお願いいたします。

分野別の割合

図1は、内容によって分類したものです。分野では、都市基盤・産業についての内容が最も多くなっています。その主なものは、さつきパスの運行時間・経路に対するご意見や道路歩道・公園の整備に対するご意見が多く寄せられています。次に多いのが、健康・福祉についてでした。の中には、検診や予防接種の充実・保育制度の拡充などについてのご意見が種々ありました。
その他では、職員の対応に関するものや公民館活動など、行政運営・教育文化に関するものがありました。
過去のこうしたものうち、複数のご意見やご質問があったものなどは、市のホームページの中でその回答とともに掲載しています。



年代別の割合

図2は、平成20年の1年間の手紙168通(12月19日現在の差出人を年代別に見たものです。10代や20代は少ないものの、30代以上の人からは万遍なくいただいております。特に60代の人からが多いようです。また、匿名の人や年齢が不明のお便りも多く、23%の人の年代は分かりませんでした。それぞれご自身の利用しやすい方法で、若い人にもどんどん活用していただきたいと思います。

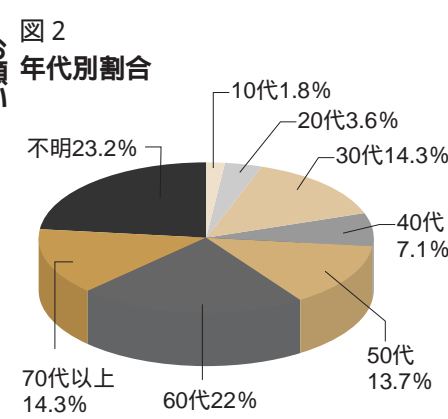


図2 年代別割合
お願い
市長への手紙は、頂いたお手紙を市長をはじめ担当する部署でも読ませていただき、回答も市長が確認したうえで送付しています。
お手紙を頂いてから、返答までにかかる期間がかりますのでご了承ください。

